

第1章 地域から世界にひろがる 北九州市民環境力の強化

第1節 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

近年、環境問題に対する知識や関心は高まっていますが、地球温暖化などの地球規模での環境問題は依然深刻化しています。私たちは、地球規模の問題であっても、解決の出発点は「個人の生活」であることを認識し、一人ひとりがライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、内発的・自立的に、より良い環境・より良い地域づくりを進めていく必要があります。そのために、地域の特色を活かして、市民・事業者・行政等の地域のあらゆる主体が力をあわせて環境活動に取り組むとともに、その活動の輪を広げていきます。

1. 北九州エコライフステージ

(1) 目的

北九州エコライフステージは、「世界の環境首都」を目指し、毎年市民団体や事業者などで構成する実行委員会を中心に、エコライフの浸透を目指し様々な環境活動に取り組むものです。

(2) 事業内容

平成14年度に開始し、10周年の開催を迎えた平成23年度は、約73万9千人の市民が参加し、189行事を実施しました。その主な事業は以下のとおりです。

ア. シンボル事業「エコライフステージ2011」

開催日：平成23年10月1日（土）・2日（日）
会場：勝山公園大芝生広場ほか
テーマ：エコでつながる みんなの未来～今、私たちに
テキルコト～

内容

- それぞれの出展のテーマに合わせて、8つのテーマゾーンを設置
- 環境活動に取り組む団体による有機野菜等を使った食のコーナー、環境商品の展示・販売、リサイクル工作教室など、日常生活に密着し、環境に配慮したライフスタイルを提案する出展
- マスメディアの参加によるステージイベント、番組の制作・放映



シンボル事業「エコライフステージ2011」

- CO₂の削減が実感できる、環境に配慮した会場運営の実施（デポジット制によるリターナル食器の利用、バイオディーゼル燃料による発電等）
- 小型電子機器等のリサイクル資源の回収
- 北九州市立大学の学生の企画・運営による「エコスタイルcafé」の実施
- エコライフステージ10年のあゆみのブースの設置
- 東日本大震災復興支援企画の実施

イ. 地域・テーマ別事業

通年事業

会場：市内一円

内容

市民団体、企業、学校等の様々な環境活動を行っている団体を紹介することで、市民団体・企業間の相互交流による環境活動の拡大、ネットワークの広がりが生まれました。（188事業）

(3) 成果

エコライフステージは、参加者が年々増加しており、市民に環境の環（わ）が広がっています。

シンボル事業「エコライフステージ2011」では、103団体、15万8千人の市民が参加し、市民団体・企業・学校等との様々な交流が行われました。また、サイクルツアー北九州2011など周辺の同時開催事業と連携し、環境活動の広がりに貢献しました。

また、平成21年度から実施している「エコライフステージ3つの約束」では、ごみを出さない工夫、電気の使用を最大限に抑えたイベント運営、フードマイレージの表示や地産地消の推進を行うことで、主催者・出展者・来場者が一丸となって環境に配慮した会場づくりに取り組みました。

※フードマイレージとは、食べ物や運ばれてきた距離のこと。生産地から食卓までの距離が短い食べ物を食べることで輸送に伴って発生するCO₂の排出量を少なくして、環境への負担を小さくする考えに基づく。

(4) 課題

環境活動の交流を促進するツールとして、インターネットを活用した情報共有・交流のポータルサイト「エコライフネット」の情報発信力を高めるため、シンボル事業のメインサイト「北九州エコライフステージ」と統合を図ります。また、地域・テーマ別事業のより一層効果的な環境活動の情報発信を行います。

2. 北九州市民環境パスポート（キャンパス）事業

(1) 目的

北九州市民環境パスポート（略称：キャンパス）事業は、市民が楽しみながら環境活動に参加できるきっかけを提供するためのポイントプログラムです。環境に配慮した活動をした人が、活動内容に応じたポイントを取得し、そのポイントを特典と交換できる「頑張れば頑張っただけ得をする」仕組みです。

現在は、レジ袋削減運動を中心とした「キャンパスシール事業」を展開しています。なおIDカードを用いた「キャンパスカード事業」については、平成21年度で終了しました。

(2) キャンパスシール事業

平成18年7月の家庭ごみ収集制度の見直しを契機に、より一層の発生抑制（リデュース）を推進するため、消費行動の段階からごみの減量化を図ることを目的として、平成18年12月から全市共通ノーレジ袋ポイント事業「キャンパスシール」を展開しています。

参加店で概ね200円以上の買い物をした際に、レジ袋を辞退すると、シールが1枚もらえる仕組みにより、マイバッグ運動を推進しています。

レジ袋削減の取組は、直接ごみの減量化に結びつくだけでなく、レジ袋製造に使用される資源（石油）の節約や、CO₂削減による地球温暖化対策にもつながり、また、環境に配慮した消費者（グリーンコンシューマー）を育成するという効果もあります。

ア. 事業期間

平成18年12月1日～平成27年3月31日

イ. 事業のしくみ

〈シールの流れ〉

- 参加店は、消費者が概ね200円以上のお買い物をし、レジ袋の提供を辞退した場合にシールを1枚配布します。（参加店は事前にシールを購入しておきます。）
- 消費者は、所定の台紙にシールを20ポイント分貼り、参加店でのお買い物時に50円の割引券として利用でき

ます。

●割引分（50円）については、事業主体である北九州市民環境パスポート運営協議会から参加店に支払われます。（シール）

使用しているレジ袋の大きさに応じて1ポイントシール（2.5円相当）と0.5ポイントシール（1.25円相当）があります



ウ. 事業の特徴・役割分担

参加店はポイントシールを購入することで原資を負担しています。

行政は、運営・PRの部分を担当しています。

エ. 参加店舗の状況

◆参加状況（平成24年4月現在）

業種	参加店数	構成比
スーパーマーケット	95	39.4%
商店街	84	35.0%
百貨店	6	2.5%
個人商店	16	6.6%
家電量販店	8	3.3%
病院内売店	1	0.4%
ホームセンター	1	0.4%
ドラッグストア	30	12.4%
合計	241	100.0%

オ. お断り率

平成24年3月のレジ袋お断り率は20.0%でした。（当初の目標は20%以上）

※お断り率（%）＝キャンパスシール発行枚数÷レジ通過客数×100



カ. 環境負荷削減の効果

事業開始から平成24年3月末までの間(5年4ヶ月)にカンバスシールは約9,240万枚が発行されました。これにより、約9,240万枚以上のレジ袋が削減され、ごみ量としては約924トン^{※1}、二酸化炭素排出量は、約5,540トン^{※2}が削減されたこととなります。

※1 レジ袋1枚を10gとして換算

※2 レジ袋1枚で60gのCO₂の発生を抑制するとして換算

キ. 5周年記念事業の実施

「大都市減量化・資源化共同キャンペーン」と連携して、平成23年10月に5周年記念事業を実施しました。

シール10ポイントを一口とし、抽選で900名にマイ箸をプレゼントしました。

ク. 今後の取組

本事業はアンケート調査(平成20年度市民意識調査)の結果、70%以上の市民に認知されるなど、生活に定着したものとなっており、レジ袋お断り率も当初の目標であった20%を超えて推移しています。

今後は、市民・参加店の活動状況も踏まえ、レジ袋削減以外の環境活動にも利用していけるよう、検討していきます。

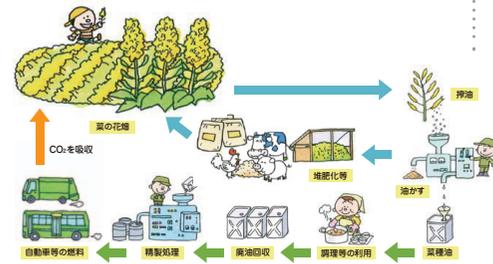
3. 菜の花プロジェクト

(1) 目的

本市では、平成19年度から、子どもから大人まで参加できるエネルギー循環、地球温暖化を学習する取組として「菜の花プロジェクト」を推進しています。

菜の花プロジェクトとは、菜の花を栽培し、搾油し、食用油として利用した後、廃食油を回収し、BDF(バイオディーゼル燃料)などにリサイクルし、再び活用する、地域の中で資源をつなぎ、生かす取組です。

◆菜の花プロジェクトのエネルギー循環イメージ図



(2) 成果(平成23年度)

ア. 菜の花プロジェクト2011 in 河内温泉

- ①平成23年5月28日 菜種の収穫・搾油体験・セミナーの実施: 89名(大人75名、小人14名)参加
- ②平成23年10月8日 菜の花播種体験・セミナーの実施: 56名(大人44名、小人12名)参加

イ. 菜の花プロジェクト推進事業費補助

- ①5団体4,890㎡(平成22年度収穫分)
- ②5団体4,560㎡(平成23年度事業開始分)

ウ. 種子配布(幼・保・小・中学校、各種イベント)

40kg、10,000袋を市民に無料配布

エ. 種子回収(区役所、環境ミュージアム等で回収)

約85kgの種子を回収

(3) 今後の取組

本市では、補助金の交付や種子の配布、搾油機の貸出しなどの支援を行い、資源循環型の社会を築く取組として、菜の花で学ぶ環境教育を推進していきます。



菜の花プロジェクト2011 in 河内温泉



北九州グリーンヘルパーの会(小倉南区徳吉南)



八枝まちづくり協議会(八幡西区北筑)



北九州市を明るく元気にする会(八幡東区枝光)



市丸菜の花育てよう会(小倉南区市丸)



永犬丸の森公園 菜の花会(八幡西区永犬丸)

4. まち美化に関する啓発

ごみのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民・NPO、企業等と連携し、様々な啓発事業を実施しています。様々な取組により、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」という市民の美化意識は高まっています。

今後も、誰もがまち美化活動へ気軽に参加し、環境美化について関心を抱くよう、PR・啓発活動を充実させ、市民全体のモラル・マナーの向上を目指します。

(1) “クリーン北九州” まち美化キャンペーン

5月30日を「ごみゼロの日」として、この日の前後に清掃活動を行う運動は、昭和50年代に全国的に広まりました。

北九州市では、昭和58年に「ごみゼロの日キャンペーン」を開始し、平成3年からは5月30日～6月30日を「“クリーン北九州” まち美化キャンペーン」として、市民・企業・行政が一体となってまち美化活動や啓発活動を行っています。



ア. まち美化清掃

各区に会場を設け、市民、企業、行政が協力・連携し、大規模なまち美化清掃を実施しました。

また、期間中、市内各地で地域団体やボランティア団体、企業等による清掃活動が行われました。

◆まち美化清掃(参加人数・収集量の推移)

年度	参加人数(人)	収集量(t)
平成19年	29,955	77.5
平成20年	33,141	85.5
平成21年	34,435	112.3
平成22年	32,554	116.1
平成23年	26,526	110.8

イ. ボイ捨て防止の呼びかけ

主要駅前での街頭啓発のほか、学校、企業、地域団体等の協力を得て、空き缶や煙草の吸い殻等のボイ捨て防止の啓発チラシを市内全域に配布しました。

(2) 「市民いっせいまち美化の日」

平成6年10月1日に「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」(まち美化条例)が施行されたことから、平成7年から毎年、10月1日～7日までを「清潔なまちづくり週間」と定め、さらに、平成8年からは期間中の日曜日(10月の第一日曜日)を「市民いっせいまち美化の日」とし、市民が地域の道路、公園、河川、海浜等を清掃しています。こうした市民参加型の行事を継続実施していくことで、まち美化意識の高揚と定着を図っています。

◆市民いっせいまち美化の日(参加人数・収集量の推移)

年度	参加人数(人)	収集量(t)
平成19年	90,103	245.7
平成20年	91,154	228.7
平成21年	93,517	227.5
平成22年	68,250	134.5
平成23年	92,523	244.4



(3) “クリーン北九州” 百万市民運動推進協議会

まち美化活動が市民一人ひとりの生活習慣として定着し、北九州のイメージアップを図ることを目的として、平成元年に発足しました。

地域・学校・企業・ボランティアを代表する39団体で構成され、「5分間清掃」「ボイ捨て防止」「ごみの持ち帰り」の3つを運動目標に普及啓発活動を実施しています。

(4) まち美化推進員

平成6年10月に施行された「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」(まち美化条例)に基づき、「まち美化推進員」を選任しています。

まち美化推進員は、市と市民のパイプ役を果たし、地域のまち美化活動を牽引する役割を担います。(平成24年3月31日現在158名)

(5) まち美化促進区域

多くの市民が集まる駅前や観光地など、市のイメージアップ等の観点から特にまち美化が必要な区域を「まち美化促進区域」として指定しています。(11ヶ所)

区	まち美化促進区域
門司区	・門司港レトロ地区 ・大里柳校区駅前周辺地区
小倉北区	・小倉駅前地区 ・勝山公園地区
小倉南区	・朽網であい坂地区
若松区	・若松南海岸エルナード地区
八幡東区	・国際通り地区 ・帆柱自然公園
八幡西区	・黒崎地区 ・沖田地区
戸畑区	・戸畑駅前地区

(6) まち美化ボランティア袋

道路・公園・河川等の公共の場をボランティアで清掃する市民に「まち美化ボランティア袋」を配布し、活動の支援を行っています。



(7) 「生活環境クリーン」サポート事業

地域団体やボランティア団体による自主的なまち美化活動に対し、環境センター職員の参加（市民との協働作業）や清掃用具貸出などの支援を行っています。

まち美化を通じて地域と行政の新たなネットワークを形成し、地域におけるまち美化活動の拡大を図り、清潔で美しいまちづくりを進めます。

(8) 北九州市環境衛生大会

環境・保健衛生活動に携わっている地域の関係者が集まり、お互いの連携を深め、今後の更なる事業推進・発展を期して開催される大会で、社団法人北九州市衛生総連合会と共に実施しています。長年にわたり環境衛生活動に貢献された方の表彰式も行われています。

5. ごみの減量化・資源化に関する啓発

循環型社会の形成を図るには、ごみの減量化・資源化を一層推進していく必要があります。そこで、市民一人ひとりの減量・リサイクル意識の向上を目的とした各種の啓発事業を行っています。

(1) エコライフプラザ

資源循環型ライフスタイルの啓発、グリーンコンシューマーの育成拠点として、平成14年11月にエコライフ

プラザをAIMビル2階に開設しました。NPO法人に企画・運営を委託し、エコ商品の展示、販売、リユース品の販売、エコライフに関する情報の提供、毎日の生活に役立つ環境講座などを実施しています。(運営についての詳細は63ページ)



エコ商品の展示・販売の様子



講座の様子

開館時間/10時～19時
休館日/年末年始、臨時休館あり
場所/ AIM (小倉駅新幹線口) 2階

(2) 施設見学

一般市民や小・中学生にごみ処理について正しく理解してもらうため、新門司工場、日明工場、皇后崎工場、日明・本城かんびん資源化センター、プラスチック資源化センターの見学会を実施しています。



■平成23年度 施設見学者数 18,470人

(3) 大都市減量化・資源化共同キャンペーン

平成4年度から、政令指定都市と東京23区の清掃事業担当部門が連携して、ごみの減量化・資源化に対する市民や事業者の意識啓発を図ることを目的とした共同キャンペーンを実施しています。

平成23年度は、オリジナルポスターと、マイ箸を製作しました。ポスターは公共施設や店舗等に掲出し、マイ箸は、レジ袋削減に取り組んでいる市民に抽選で配布しました。

(4) 「分別大事典」の配布

「資源」と「ごみ」の分け方・出し方を知ってもらうため、一目でごみの分類や出し方が分かる目次兼分別一覧表や、出し方に迷うものが簡単に調べられる50音順の分別早見表等を掲載した冊子を、区役所等で配布しています。

(英語・中国語・ハングル表記のものも作成しています。)



(5) 「かえるプレス」の作成・配布

リサイクルに関する情報の提供や、環境局の取組を紹介するために情報誌を発行し、各戸に配布しています。

■発行回数/年3回



6. 環境活動に関する各種表彰

環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動を起こしていくことが必要です。そのため、地域の環境活動に積極的かつ継続的に取り組んでいる市民・NPO、事業者等のやる気を支え、効果的なインセンティブを付与するために、各種の表彰を行っています。

◆ 表彰の内容

地球温暖化防止	<p>○エコドライブ活動表彰</p> <p>エコドライブ九州プロジェクトに参加した事業所の中から取組が優れた事業所を表彰。</p> <p>平成23年度：優秀活動賞 1事業所 優良活動賞 2事業所</p>
	<p>○ノーマイカーデー活動表彰</p> <p>積極的に活動・協力していただいた事業所等を表彰。</p> <p>平成23年度：優秀活動賞 1事業所 優良活動賞 2事業所</p>
ごみの資源化・減量化	<p>○3R活動推進表彰</p> <p>廃棄物の発生抑制 (Reduce) ・再使用 (Reuse) ・再資源化 (Recycle) の3R (スリーアール) 活動に積極的に取り組んでいる、市内で活動する個人、市民団体、学校、事業者などを表彰。ただし活動が営利目的のものは除く。</p> <p>平成23年度：3R活動推進賞 10件 古紙リサイクル賞 6件 資源化・減量化優良事業所賞 6件 レジ袋削減特別賞 10件 レジ袋削減減量 39件</p>
	<p>○産業廃棄物優良処理業者</p> <p>産業廃棄物処理業の許可業者を対象に優良処理業者を選び表彰。</p>
まち美化	<p>○環境衛生優良地区 (市長表彰)</p> <p>5年以上にわたり、まち美化清掃、ねずみや衛生害虫の防除等の生活環境の改善を積極的に推進している地区を表彰。</p> <p>平成23年度：7地区</p>
	<p>○環境衛生地区組織育成功労者 (市長感謝状)</p> <p>5年以上にわたり、環境衛生向上のため実践活動を献身的に指導している個人を表彰。</p> <p>平成23年度：14名</p>
	<p>○北九州市まち美化協力功労者 (市長感謝状)</p> <p>5年以上にわたり、地域におけるまち美化意識の高揚や清掃活動など、環境事業に積極的に協力し、美しいまちづくりに顕著な成果を上げている個人・団体を表彰。</p> <p>平成23年度：個人9名、10団体</p>
	<p>○「校区まち美化レポート」表彰 (市長感謝状)</p> <p>幼稚園、保育所、小・中・特別支援学校におけるまち美化活動について広く活動例を募り、顕著な取組を行っている学校等を表彰。</p> <p>平成23年度：48校 (園)</p>
	<p>○北九州市まち美化貢献者 (環境局長感謝状)</p> <p>道路、歩道、河川等の清掃や地域の公園、ごみステーションの美観保持など、清潔で美しいまちづくりの推進に貢献した個人・団体を表彰。</p> <p>平成23年度：個人10名、3団体</p>



7. 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成

市民や市民団体の自主的な環境活動を推進するとともに、その活動を通じた地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、ごみの減量化・資源化及び自然環境保全等の環境活動を行う市民や市民団体への支援・助成を行っています。

今後も、市民や市民団体が環境活動に参加しやすく、取り組みやすい仕組みづくりを行っていくとともに、活動の継続と拡大を支援していきます。

(1) 集団資源回収団体奨励金制度

町内会、老人会、子ども会などの地域の市民団体に対し、古紙の回収量に応じて、奨励金を交付しています。

奨励金	保管庫やごみステーションを利用した方法	7円/kg
	回収業者が戸別回収を行う方法	5円/kg
登録団体数(平成23年度)	1,792団体	
古紙回収量(平成23年)	29,106t	



保管庫を利用した古紙回収

(2) まちづくり協議会地域調整奨励金制度

活動地域内の古紙回収の調整(未実施地域の解消、回収促進のPR)を継続して行うまちづくり協議会に対し、奨励金を交付しています。

奨励金	2円/kg(活動地域全体の回収量)
-----	-------------------

(3) 地域特字型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業

地域環境活動の拡大を図るため、環境活動を自主的に行う地域団体に対する支援等を行っています。

ア. 剪定枝のサイクル

地域団体が自主的に回収する家庭から排出される剪定枝について、民間リサイクル施設でチップ化し、家畜の敷き藁代替材等にリサイクルする活動に対し支援を行っています。

イ. 廃食用油のリサイクル

地域団体が自主的に拠点回収する家庭から排出される廃食用油について、バイオディーゼル燃料にリサイクルする活動に対し支援を行っています。

ウ. 生ごみのリサイクル

(イ) 生ごみコンポスト化容器活用事業

平成22年度より、生ごみコンポスト化容器をうまく活用できなかった方や、新たに使用してみたい方を対象に、生ごみコンポスト化の知識を学ぶとともに、実際の作業を通じてコンポスト化容器活用のコツや問題発生時の対処法等を習得する「生ごみコンポスト化容器活用講座」を開催しています。



(イ) 生ごみコンポストアドバイザー養成講座

平成22年度より、生ごみコンポスト化のノウハウを地域に広めるための講師を育てる「生ごみコンポストアドバイザー養成講座」を開催し、生ごみの減量化・資源化を推進しています。

(ウ) 地域生ごみリサイクル講座

地域団体等が自主的に開催する生ごみコンポスト化講座を対象に、生ごみコンポストアドバイザー養成講座で養成した講師を派遣し、地域における生ごみの減量化・資源化を推進しています。

平成23年度受講者数	のべ622名
平成23年度実施地域数	のべ14地域

(エ) 電気式生ごみ処理機設置助成制度

家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民を対象に、購入費用の一部を助成しています。

助成金額	購入価格(消費税等を除く)の2分の1で、限度額20,000円(千円未満の端数切捨て)
平成23年度助成件数	57台

8. 環境家計簿等によるエコライフの推進

市民一人ひとりによる温室効果ガス削減に向けた取組として、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を目的としたエコライフの普及啓発を行っています。具体的には環境に興味を持ち、エコライフを推進するきっかけづくりとして、環境家計簿の簡易版にあたる「エコチェックシート」やカレンダーに環境家計簿とエコライフを紹介した「エコライフカレンダー」を配布し、より幅広い年齢層へエコライフ実践の呼びかけを行っています。



エコチェックシート



エコライフカレンダー(2012年版)

9. 地産地消の推進

(1) 目的

近年、地域で生産された農林水産物をその地域内で消費しようという「地産地消」の取組が全国的に広がっています。北九州市でも、市内産農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との顔の見える信頼関係づくりを目的として、「地産地消」を積極的に推進しています。

(2) 地産地消と環境との関わり

地産地消を進めることは、環境面でもよい影響があるといわれています。

市内産農林水産物の消費が増え、市内で健全な農林水産業が営まれることが、農地、山林や海を健全な状態で守っていくことにもつながります。

また、外国など遠方からの食料輸送には、CO₂の大量発生など環境への負荷がかかります。輸送する食料の重量と輸送距離をかけたものをフードマイレージといいますが、地産地消を進めることはフードマイレージの低減にもつながります。

(3) 主な取組

ア. 市内産農林水産物の消費宣伝

北九州市農林水産まつり等のイベント実施や地産地消パンフレット配布などを通じて、市内産農林水産物の消費宣伝を行っています。

イ. 学校給食への食材供給

北九州市学校給食協会、教育委員会、農業協同組合等と連携して、市内産野菜を学校給食で積極的に使用するよう取り組んでいます。

ウ. 地産地消サポーター

生産者、消費者、飲食店、販売店などによる情報交換や交流を行うことで地産地消を進める北九州市地産地消サポーター制度に取り組んでいます。

